

平成28年度 第6回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

- 1 日 時 平成28年9月27日（月）午後7時30分～午後8時00分
- 2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室1
- 3 出席者
（委 員） 木村章委員、岸委員、辰己委員、長谷川委員、和田委員 計5人
（事務局） 若葉保健福祉センター高齢障害支援課 田口主査、児安主任主事、茂木主事 計3人
- 4 議 題
（1）障害程度区分の審査判定について （24件）
- 5 議事の概要
（1）障害程度区分の審査判定結果について
① 一次判定について
ア 一次判定を修正しなかったもの 24件
イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件
ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件
② 二次判定について
ア 二次判定を変更しなかったもの 23件
イ 二次判定を変更したもの 1件
③ その他
ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが
適当であるとしたもの 4件
イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用
が適当との意見を付したもの 0件
ウ 審査判定意見の医師意見書について確認が必要としたもの 0件

（2）非定型支給決定の意見聴取結果について
ア 支給決定案を修正しなかったもの 2件
イ 支給決定案を修正したもの 0件
ウ 125%を超える支給決定は不要と判断したもの 0件

（3）標準利用期間を超える支給決定の意見聴取結果について
ア 申請のあった期間を適当と認める 1件
イ 申請のあった期間を〇か月に変更して認める 0件
ウ 本申請に係るサービス利用を認めない 0件

（4）その他
 次回の審査部会の開催は、平成28年10月17日（月）と決定した。